

平成 25 年度長岡市障害者生活実態調査について

1 調査目的

平成 26 年度の「第 4 期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画（平成 27 年度～平成 29 年度）」の策定に向け、障害のある人の生活実態等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的とする。

2 対象者数（見込）

(1) 身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者を対象とし、種別に応じた調査票により調査を行う。

(2) 原則として手帳所持者全員を対象とするが、65 歳以上の身体障害者手帳所持者についてのみ 10%抽出とする。

(理由)介護保険の対象となる者が多く含まれている。(障害福祉サービスよりも介護保険サービスが優先される。)人数が多いため、抽出しても信頼性のある調査結果が得られる。

調査票	種別	対象者数 (見込)	備考
A	身体障害者（身体障害者手帳所持者のうち在宅の 18 歳以上 65 歳未満）	2,800 人	継続
B	知的障害者（療育手帳所持者のうち在宅の 18 歳以上 65 歳未満）	1,110 人	継続
C	精神障害者（精神障害者保健福祉手帳所持者のうち在宅の 18 歳以上 65 才未満）	1,100 人	継続
D	障害者施設入所者（県内）	400 人	継続
E	高齢者（手帳所持者のうち在宅の 65 歳以上）	1,100 人	新規
F	障害児（手帳所持者のうち 18 歳未満）	600 人	新規
	計	7,110 人	

3 調査方法

調査票を郵送し、同封の返信用封筒（料金受取人払）により回収

4 回収率見込

70%

5 集計、分析、調査報告書作成

長岡大学に業務を委託する。

6 今後のスケジュール

時期	事項	内容等
平成 25 年 4 月 18 日～26 日	調査票の検討	調査票の内容について、郵送による意見聴取
5 月 9 日	平成 25 年度第 1 回長岡市 障害者施策推進協議会	調査票の確定
5 月 31 日～6 月 14 日 (予定)	調査実施	平成 25 年 4 月 1 日を基準日として実施
平成 26 年 3 月下旬	平成 25 年度第 2 回長岡市 障害者施策推進協議会	調査結果の報告

7 調査項目

(1) 障害者に対する調査について (A 票、B 票、C 票、D 票、E 票)

A 票、B 票、C 票については就労状況と就労意向、D 票は地域生活移行に対する意向、E 票は介護保険サービスの利用状況を明らかにすることを主として、以下の表に示す項目についてたずねた。

項目	在宅者調査 A 票、B 票、C 票	施設入所者調査 D 票	高齢者調査 E 票
基本属性			
生活の場について			
仕事について			
介護保険サービスの利用について			
入院・通院について			
外出とサービス利用について			
相談窓口について			
災害時について			
障害のある人への市民の理解について			

(2) 障害児に対する調査について (F票)

受けている教育(療育)段階に応じ、調査票を次の5つに分け、以下の表に示す項目についてたずねた。

- ・ F-1票 ... 就学前の療育・教育
- ・ F-2票 ... 小学校段階における教育
- ・ F-3票 ... 中学校段階における教育
- ・ F-4票 ... 高等学校段階における教育
- ・ F-5票 ... 義務教育修了後、高等学校等に就学していない方

項目		F-1票	F-2票、F-3票 F-4票	F-5票
共通回答項目 ()	基本属性	(全票共通)		
	生活の場について			
	相談窓口について			
	相談支援ファイル「すこやかファイル」について			
	預かりサービスについて			
個別回答項目 ()	学校について			
	サービス利用について			
	仕事について			
	生活の場について			
	外出について			
	相談場所について			
	保育園や幼稚園、認定子ども園の利用について			
	個別の教育支援計画及び指導計画について			
	就学、進学、進路先について			